

盛岡市出資等法人の第三者評価結果に対する措置計画に基づく措置状況

番号	5	法人名	公益財団法人 盛岡市体育協会	所管課	市民部 スポーツ推進課
----	---	-----	----------------	-----	----------------

1 所管課の課題

【計画性】

法人が指定管理により管理する施設で休止又は稼働率の低い施設については、その振興策又は撤退措置の決定を早急にすることが望まれます。

対応策	措置状況														
平成 25 年度から計画を開始する「盛岡市スポーツ推進計画」に基づき、25 年度中にスポーツ施設の適正配置計画を策定する予定です。 この計画策定に当たっては、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に基づき、市民ニーズの変化を的確に捉え、必要となる施設や廃止する施設等を整理し、効率的かつ効果的な施設配置を進めてまいります。	平成 26 年 3 月に「盛岡市スポーツ施設適正配置方針」を策定し、各スポーツ施設の維持管理方針を定めました。 なお、盛岡市スポーツ施設適正配置方針において各スポーツ施設の維持管理方針を定めましたが、各施設の具体的な方向性については、今後引き続き検討してまいります。														
<取組工程> <table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th></tr><tr><td>25 年度</td><td>スポーツ施設適正配置計画の策定による施設の存廃の方針決定</td></tr><tr><td>26 年度</td><td>計画に沿って措置</td></tr><tr><td>27 年度</td><td>計画に沿って措置</td></tr></table>	年度	取組内容	25 年度	スポーツ施設適正配置計画の策定による施設の存廃の方針決定	26 年度	計画に沿って措置	27 年度	計画に沿って措置	<取組実績> <table><tr><th>年度</th><th>取組内容</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>25 年度</td><td>盛岡市スポーツ施設適正配置方針において各スポーツ施設の維持管理方針を決定</td><td>○</td></tr></table>	年度	取組内容	達成状況	25 年度	盛岡市スポーツ施設適正配置方針において各スポーツ施設の維持管理方針を決定	○
年度	取組内容														
25 年度	スポーツ施設適正配置計画の策定による施設の存廃の方針決定														
26 年度	計画に沿って措置														
27 年度	計画に沿って措置														
年度	取組内容	達成状況													
25 年度	盛岡市スポーツ施設適正配置方針において各スポーツ施設の維持管理方針を決定	○													